

君津市地域防災計画（修正案）概要版

1. 背景・趣旨

前回修正（令和6年3月）以降、令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえて国の防災基本計画及び千葉県地域防災計画の修正が行われた。



激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災基本計画や千葉県地域防災計画の修正等を踏まえ、君津市地域防災計画の修正を行う。

2. 修正概要

1 防災基本計画・千葉県地域防災計画の修正によるもの

◎ 避難所におけるトイレ環境、福祉的支援体制等に係る事項

避難所における快適なトイレの設置、福祉的支援に係る関係者等との調整・情報共有等の体制の検討、段ボールベッド等の活用、家庭動物の適切な受入れについて記載

【該当箇所】 風水害編 第1章 災害予防計画 第6節 防災施設・救援救護体制整備計画
震災編 第1章 震災予防計画 第4節 防災施設・救援救護体制整備計画

◎ 在宅避難者・車中泊避難者への支援体制に係る事項

在宅避難者の支援拠点や車中泊避難用スペースの確保の検討について記載

【該当箇所】 風水害編 第1章 災害予防計画 第6節 防災施設・救援救護体制整備計画
震災編 第1章 震災予防計画 第4節 防災施設・救援救護体制整備計画

◎ 応援職員の宿泊場所の確保に係る事項

他の自治体からの応援職員等の宿泊場所の確保が困難となる場合を想定し、ホテル・旅館、公共施設の空きスペースなど活用可能な施設のリスト化に努める旨記載

【該当箇所】 風水害編 第2章 災害応急対策計画 第14節 応援協力・派遣要請
震災編 第2章 震災応急対策計画 第13節 応援協力・派遣要請

◎ ボランティアとの連携体制に係る事項

ボランティアの連携体制の整備等に係る県・市の役割について記載

【該当箇所】 風水害編 第2章 災害応急対策計画 第14節 応援協力・派遣要請
震災編 第2章 震災応急対策計画 第13節 応援協力・派遣要請

2 市の防災施策の推進に係るもの

◎ 広域避難場所に係る事項

防災公園として（仮称）貞元総合公園及び内みのわ運動公園の整備を推進し、多数の避難者を収容できる広域避難場所として位置づけることについて記載

【該当箇所】 風水害編 第1章 災害予防計画 第5節 火災予防計画
震災編 第1章 震災予防計画 第3節 防災都市づくり計画

◎ 災害時生活用水協力井戸に係る事項

市民又は市内事業所が所有する井戸に関して、協力井戸への登録を促進し、災害時の生活用水の供給に活用することについて記載

【該当箇所】 風水害編 第1章 災害予防計画 第6節 防災施設・救援救護体制整備計画
震災編 第1章 震災予防計画 第4節 防災施設・救援救護体制整備計画

◎ 噴火降灰対策に係る事項

富士山が噴火した場合を念頭に、火山噴火に関する知識の普及・啓発、降灰に係る周知や応急対策等について記載

【該当箇所】 大規模事故等編 第2章 計画の内容 第10節 噴火降灰対策計画

3 その他の修正

◎ 組織名、部署名、用語等の整理

【該当箇所】 本編全編

3. スケジュール（予定）

- | | |
|-------------|---------------------|
| ・令和7年12月 1日 | 広報きみつ掲載 |
| ・令和7年12月 4日 | 自治会回覧 |
| ・令和7年12月 8日 | まちづくり意見公募手続 |
| ～ 令和8年1月8日 | |
| ・令和8年 2月 | 議会報告 |
| ・令和8年 2月 下旬 | 第2回防災会議（書面開催の場合もあり） |
| ・令和8年 3月 | 計画の公表 |